

令和2年4月7日

保護者 各位

岡崎市立大門小学校
校長 石原 真吾

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に係る諸連絡

保護者のみなさまにおかれましては、昨日、情報メール配信及び大門小ホームページに掲載しましたように、国内及び先週後半の県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、愛知県教育委員会および市教育委員会から「臨時休業」の連絡がありました。本校につきましても、下記の通り対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間について

令和2年4月8日（水）から4月19日（日）まで

※ただし、臨時休業期間は、今後の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。

2 諸連絡

(1) 自主登校教室の設置について

- ・臨時休業期間中、自宅等で過ごすことが難しい児童については、3月同様、自主登校教室を設定します。
- ・設置日は、4月9日（木）より17日（金）の平日9時から15時までとします。〔ただし、13日（月）の午後、17日（金）の午後は開設しません〕
- ・利用にあたっての注意事項は、3月2日付の「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中における小学校の自主登校教室の設置について（案内）」を参照してください。ホームページに掲載してあります

(2) 運動場の開放について

- ・臨時休業期間中、春休み同様に運動場を開放します。
- ・開放する日時は4月9日（木）より17日（金）の平日9時から16時までとします。〔ただし、13日（月）の午後、17日（金）の午後は開設しません〕
- ・利用にあたっての留意点は、3月24日付の「新型コロナウイルス感染症対策に係る春休み期間中の運動場開放について（連絡）」を参照してください。ホームページに掲載してあります）ただし、部活動は実施しません。

(3) 県内の感染状況を踏まえた臨時休業の措置であるという趣旨から、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう御協力をお願いします。

(4) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。

(5) 臨時休業に関することなど学校からのお知らせは、今後、学校ホームページならびに学校情報メールにてお伝えします。(情報メールの登録がまだの方は早急にお願ひします)

(連絡先：岡崎市立大門小学校 教頭 23-8709)